委員会提出議案第 1 号

少人数学級・教職員定数の改善を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年6月28日 提出

提出者

境港市議会

総務民教委員会委員長 景 山 憲

少人数学級・教職員定数の改善を求める意見書

2021年に改正義務教育標準法が成立し、小学校の学級編制標準は段階的に 35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等 学校での早期実施、加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、小学校での さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

これまでも文部科学大臣が改正義務教育標準法にかかわる国会答弁の中で、30 人学級や中学校、高等学校における少人数学級の必要性についても言及している。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策にともなう新たな業務も発生している。豊かな学びや学校における働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地 方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられ るよう強く要請する。

記

- 1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、小学校でのさらなる 少人数学級について検討すること。
- 2. 学校における働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3. 自治体で「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配教員の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

委員会提出議案第 2 号

議案第43号 令和4年度境港市一般会計補正予算(第2号) に対する附帯決議

令和4年6月定例市議会に提案された議案第43号「令和4年度境港市一般会計補正予算(第2号)」に、水木しげる記念館再整備事業及び整備費に係る工事費等の債務負担行為の設定が提案された。何より、この事業を進めるにあたり、「魚と鬼太郎のまち境港」へ今以上に全国から来客があるような施設へと再整備されること、それによって、水木しげるロードをはじめ本市全体の活性化を望むものである。補正予算の執行にあたっては、次の事項に留意し、事業推進に取り組むよう強く求める。

記

- 1. 債務負担行為の設定とはいえ、事業計画全体に係る内容等がしっかり示されていないことから、今後は各段階(基本協定、指定管理の協定など)に応じて議会へ適時報告すること。
- 2. DBO方式により、水木しげる記念館の建設・運営が実施される場合、水木プロダクションを含む共同事業者グループと本市の協定においては、収支に大きな変動があった場合の取り決めを明確にすること。
- 3. 水木しげる記念館の設計・施工等において、可能なかぎり地元業者を採用するよう求めること。

以上、決議する。

令和4年6月28日 提出

提 出 者 境港市議会 予算委員会委員長 景 山 憲